

人事行政の運営などの状況について公表します

平成24年度（平成25年4月1日現在含む）における職員の給与や任免および職員数、勤務時間その他のほかの勤務条件、服務などを「十和田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。詳細は市ホームページをご覧ください。

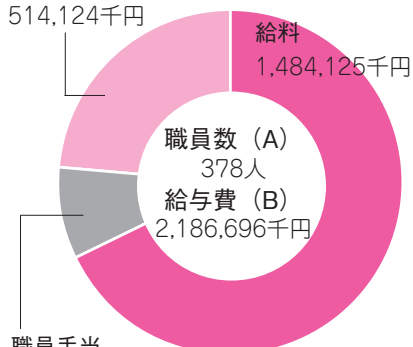
☎人事課人事研修係 ☎6705

1 給与の状況

(1) 給与費の状況

（平成24年度普通会計決算より）

期末・勤労手当
514,124千円



1人当たりの給与費 (B/A) 5,784千円

※参考 23年度1人当たりの給与費 5,914千円
注) 職員手当には退職手当を含みません。

(2) 平均給料月額および平均年齢の状況

一般行政職（平成24年4月1日現在）

職種	平均給料月額	平均年齢
市	322,126円	43.5歳
青森県	339,300円	43.6歳
国	329,917円	42.8歳

(3) 初任給の状況

（平成24年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	172,200円	140,100円

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成24年4月1日現在）

経験年数	一般行政職	
	大学卒	高校卒
7年以上 10年未満	237,400円	194,700円
10年以上 15年未満	263,800円	223,100円
15年以上 20年未満	310,000円	284,000円

(5) 職員手当の状況

① 期末手当・勤労手当

（平成24年度支給割合）

区分	期末手当	勤労手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.275月分	0.675月分
合計	2.50月分	1.35月分

注) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

② 退職手当（支給率）

区分	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分

・その他の加算措置
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）
・1人当たり平均支給額…22,144千円

注) ・退職手当の支給率は、青森県市町村職員退職手当組合退職手当条例の規定によるものです。
・退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。
・退職手当の支給率は、平成24年4月1日現在のものです。

③ 扶養手当

配偶者	13,000円
配偶者以外1人目	
・配偶者がある場合	6,500円
・配偶者がいない場合	11,000円
2人目以上1人につき	6,500円
16歳から22歳までの子がいる場合 子1人につき	5,000円

④ 住居手当

借家、借間の支給限度額	27,000円
-------------	---------

⑤ 通勤手当

バス定期など利用者の支給限度額	55,000円
自動車など利用者の支給額 使用距離（2km以上）に応じ2,000円～24,500円	

⑥ 寒冷地手当

世帯主で扶養親族のある職員	17,800円
世帯主で扶養親族のない職員	10,200円
その他の職員	7,360円

注) 11月から翌年3月までの支給月額です。

⑦ 特殊勤務手当（平成24年度一般会計決算）

職員全体に占める手当支給職員の割合	9.5%
支給実績	290千円
手当の種類	6種類
主な手当	①福祉業務手当 ②用地取得交渉手当 ③市税徴収手当など

注) 医師を除く。

⑧ 時間外勤務手当（平成24年度一般会計決算）

支給総額	58,760千円
職員1人当たり平均支給年額	177千円

(6) 特別職の報酬などの状況

（平成24年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	688,800円	
副市長	630,000円	
教育長	567,900円	平成24年度の割合
病院事業管理者	621,000円	6月期1.225月分
議長	450,000円	12月期1.275月分
副議長	391,500円	計 2.50月分
議員	362,000円	

注) 給料・報酬月額、期末手当の支給割合は減額後のものです。

平成24年度人件費抑制の状況

- ▶ 特別職などの期末手当は0.35月分を減額。また、市長は20%、副市長、教育長および病院事業管理者は10%の給料を減額。
- ▶ 一般職員は37～41.5%の管理職手当を減額

2 任免および職員数に関する状況

(1) 任免の状況（平成24年度）

採用者45人（試験採用34人、その他医師など11人）
退職者50人（定年19人、自己都合など31人）

(2) 職員数に関する状況

① 職員数の推移

（各年4月1日現在 単位：人）

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
下記以外	職員数	411	390	383	379	364
	増減		▲21	▲7	▲4	▲15
国保・介護 市場・上下水道	職員数	70	69	71	71	69
	増減		▲1	2	0	▲2
市立中央病院	職員数	374	380	386	393	402
	増減		6	6	7	9
合計	職員数	855	839	840	843	835
	増減		▲16	1	3	▲8

※第一次行政改革開始時（平成17年）から職員数は112人の減となっています。

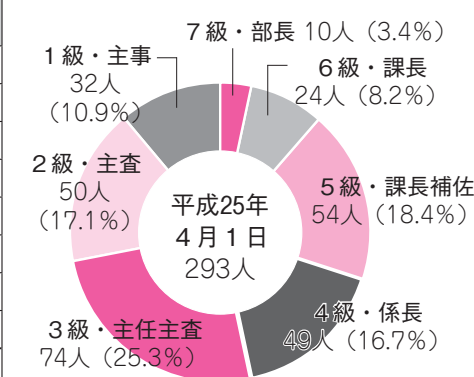
② 職種別職員数（単位：人）

職種	平成25年 4月1日現在	
一般行政職	293	
税務職	42	
医師職（十和田湖診療所）	1	
看護・保健職	21	
企業職	上下水道	37
	病院	402
技能労務職	29	
教育職	9	
合計	834	

注) 地方公務員給与実態調査に基づくため①職員数の推移と教育長1人分の差があります。

③ 一般行政職の級別職員数

（平成25年4月1日現在）



注) 職名はそれぞれの級に該当する代表的なものです。

3 分限および懲戒処分の状況

（平成24年度）

(1) 分限処分の状況

病気による休職 6件

(2) 懲戒処分の状況

- ・減給 2件（道路交通法違反、服務違反）
- ・停職 1件（非行関係）
- ・免職 1件（非行関係）

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

（平成25年4月1日現在）

(1) 一般職員の1週間の勤務時間

- ① 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ② 休憩時間 午後零時から1時まで
- ③ 週休日 土・日曜日

(2) 休暇の種類

- ① 年次有給休暇 20日
- ② 病欠休暇 医師の証明に基づき必要と認められた期間
- ③ 特別休暇（主なもの）
 - ・結婚休暇 5日以内
 - ・産前休暇 8週間
 - ・産後休暇 8週間
 - ・服忌休暇 配偶者10日、父母7日など
 - ・夏季休暇 3日以内
 - ・子の看護休暇など 必要と認められる日数
- ④ 介護休暇（無給） 6カ月以内
- ⑤ 組合休暇（無給） 30日以内

(3) 育児休業などの取得状況

（平成24年度）

- ・育児休業 40人
- ・育児短時間勤務 9人

5 服務の状況（平成24年度）

(1) 服務規律の遵守

職員研修や文書通知などにより、周知徹底を図り、綱紀の肅正および服務規律の徹底に努めています。

(2) 営利企業等従事許可の新規届け出

39件（統計調査員、町内会活動など）

6 研修および勤務成績の評定の状況（平成24年度）

(1) 職員研修（単位：人）

区分	研修名	参加者数
一般研修	新採用研修	359
	新任監督者研修	
	庁内研修	
	人事評価者訓練研修	
	接遇研修	
派遣研修	メンタルヘルス研修など	176
	青森県自治研修所研修	
	東北自治研修所研修	
	市町村職員中央研修所研修	
	電源地域振興センター研修など	

(2) 勤務成績の評定の状況

職員の勤務成績について評定し、その評価結果に基づき、適正な人事管理を行うため、原則として年1回全職員を対象に行っています。

7 福祉および利益の保護の状況（平成24年度）

(1) 健康診断などの状況

健康診断、産業医による面談などを実施しました。

(2) 職員互助会の状況

十和田市職員互助会が実施する福利厚生事業に対する補助金は交付していません。

(3) 公務災害補償の認定状況

- ・公務災害 3件
- ・通勤災害 1件

(4) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

該当事案はありません。